

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲 404 編集：広報委員会

令和5年11月

第3回
臨時会

令和5年12月

第4回
定例会



立派な家です。

4 埴輪 家 House, hanwa
行方市教育委員会

屋根に 榿 木を乗せた入母屋作りの家形埴輪です。屋根を三角形に区画し、赤彩が施されています。壁面には長方形の孔を一か所あけ、水平方向に5本の突帯が貼り付けられています。屋根と壁面の表現は、玉里郡森古墳から出土した家形埴輪と共通しています。またこれとは異なる破片もあることから、複数の家形埴輪が立てられていたことが確認されています。

よみがえ 蘇る古代行方 古墳時代なめがた

沖洲古墳群の犬日塚古墳から出土した遺物巡回展が、11月から12月にかけて、各公民館において開かれました。出土品の一つである埴輪「家」は、茨城で2番目に大きな家形埴輪です。

Contents

- 第4回（12月）定例会 …… p.2～9
- 第3回（11月）臨時会
- 第3回定例会（予算決算常任委員会）… p.10～11
- 一般質問 …… p.12～17
- 委員会レポート …… p.18～19
- 議会トピックス・市民の声 …… p.20

令和5年 第3回臨時会・第4回定例会

あ
ら
ま
し

- ◆第3回（11月）臨時会は、11月14日に開催され、報告1件が市長から、また、特別委員会の設置を求め、議員から発議1件が提出されました。審査の結果、発議1件は賛成少数により否決されました。
- ◆第4回（12月）定例会は、12月1日から12月19日までの19日間にわたり開催され、条例の制定・改正、補正予算など15件が市長から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。また、一般質問では10名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第4回定例会 市長あいさつ及び提案理由の説明（一部抜粋）

長引くコロナ禍や価格高騰により、市民の日常生活や地域経済が今もなお大きな影響を受けています。今後も様々な課題に対応しつつ、市民の皆さまのニーズに応じた機動的で柔軟な施策を展開していくことで、実利の見える化を図り、市民が市政を自分事として捉え、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて全力を尽くしてまいります。

どうか、市民の皆さま、議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



第3回臨時会の経過

※議案の内容は7ページ

11月14日（火）
【本会議】開会
会期の決定、諸般の報告
議案の上程、説明、
質疑、討論、採決
閉会

第4回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

12月1日（金）【議会運営委員会】
【本会議】開会
会期の決定、諸般の報告
議案の上程、提案理由の説明

5日（火）【本会議】一般質問

6日（水）【本会議】一般質問

7日（木）【本会議】一般質問
【議会運営委員会】
【全員協議会】

8日（金）【本会議】議案質疑、委員会付託
【議会運営委員会】
【全員協議会】

11日（月）【総務委員会】付託案件の審査

12日（火）【教育厚生委員会】付託案件の審査

14日（木）【予算決算常任委員会】付託案件の審査

19日（火）【議会運営委員会】
【全員協議会】
【本会議】委員長報告
質疑、討論、採決
閉会中の所管事務調査
議員の派遣
閉会

令和5年第4回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は8ページをご参照ください。

総務委員会

Q 行方市公告式条例の一部を改正する条例について

A 市民の利便性の向上並びに事務の簡素化及び効率化を図るため、公告式の電子化に係る所要の改正を行うもの

Q 既存の掲示板とホームページ上の掲示板(デジタル)を併用していくことになると思うが、今後の運用については

A 基本的にはデジタル化していくが、税法上等においては、紙ベースで公表しなければならぬものが一部残っています。また、災害などで電子掲示板が使用できないときなど、そのような場合は、既存の掲示板を使用することを想定しています。



玉造庁舎の掲示板

Q 行方市消防団の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

A 災害の頻発・激甚化による消防団員の負担の増加等を踏まえ、総務省消防庁が定めた非常勤消防団員の報酬等の基準に準拠し、消防団員の処遇改善を図るほか、資格要件及び定数の見直しを行うもの

Q 団員の資格要件について、「団長が特に必要と認める場合」とある。これは行方市に住所がなく、職場もない他市の方が入団することを想定していると思うが、その際は通常どおり入団届や申請書を提出すれば良いのか。市に許可をもらってから入団するのか

A 事務局、消防団の方に入団届を出していただくこととなります。その際、住所要件などを本人に確認し、最終的には任命権者である団長判断となります。そのような場合「団長が特に必要と認める場合」となってくるかと思えます。

委員からの意見・要望

○報酬が個人に支払われることから、各団の登録人数と実際に活動している人数、出勤回数などの実態を、今後はよりしっかりと把握していくべきである

○機能別消防団を有効活用していったほしい
○条例改正に伴い、問題が発生しないよう、細部まできちんと制度設計をしていってほしい

Q 行方市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

A 令和5年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、職員及び一般職の任期付職員の月例給及び特別給の改定、在宅勤務等手当の新設、フレックスタイム制の導入等、所要の改正を行うもの

Q フレックスタイム制の対象となる職員は

A 職員全員を対象とした制度となりますが、希望する方となります。市役所の業務が止まらないことを大前提としつつ、進めていく制度となっています。

▼行方市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定を実施することに伴い、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うもの

Q A
行方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について

令和5年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定を実施することに伴い、会計年度任用職員について、給料表を改定するとともに、令和6年度から勤勉手当を支給するため所要の改正を行うもの

Q 人事院勧告に伴う給与の引き上げ分の支給日は

A 12月中を予定しています。

Q A
行方市職員の降給に関する条例の制定について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第27条第2項及び第28条第3項の規定に基づき、職員の意に反する降給に関し所要の規定を整備するもの

Q 職員への制度の周知方法は

A 定年引き上げに伴う管理監督職務上限年齢制（役職定年制）導入による降給を規定するほか、所要の規定を整備するものであり、対象となる定年を迎える職員へ制度内容を説明し、その後の働き方について確認を取っています。

Q A
行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の施行に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の減額措置を実施するもの

Q 減免措置の手続き方法を、届け出制にした理由は

A 上位法の方で届け出についての規定もあるが、市外での出産の場合など、対象となる出産被保険者を完全に把握することは不可能であるため、世帯主等からの届出に基づき減額を行うこととなっています。



Q A
行方市交流宿泊施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議決を求めるもの

Q 緊急時の対応、問い合わせがある場合などはどのようにするのか

A 白帆の湯に隣接するムービングハウスは、基本的に非接触型の宿泊施設となり、通常の場合は人と接触することなくチェックインできるといって体制を取っています。しかし、利用者がそのような作業ができない場合には、人がついて手続きを取るような形を事業者において想定しています。チェックインや室内の清掃、緊急時の対応については、地元の人員を確保する予定です。法の定めによると、緊急時は10分以内に駆けつける体制を取るようになっていきます。指定管理者の決定を受けた後に、事業者と協議を進めながら、利用者の方々に迷惑が掛からない体制を取ってまいります。

教育厚生委員会

Q 行方市手話言語の普及に関する条例の制定について

手話への理解の促進及び手話の普及に関する基本理念並びに手話に関する施策の推進等について定めるもの

Q 市内の祭りなどのイベントに、手話通訳者を派遣することはできるか。派遣できる場合の基準は

A 基本的には、市の行事に対する配置となります。どのようなイベントに手話通訳者を配置すべきか、今後検討しなければならぬと考えています。祭り等となると、市の行事とは異なってくるため、どういう形で派遣が必要かなど検討していきます。



手話通訳者による本会議での手話通訳の様子（第4回定例会 委員長報告）



武田地区館

Q 行方市公民館条例の一部を改正する条例について

行方市公共施設等総合管理計画の実施計画に基づき、一部の施設を廃止するもの

Q 「一部の施設を廃止する」とあるが、武田地区館は全て解体するのか。また今後の利活用については

A 地区館の統廃合は、行方市公共施設等総合管理計画にのっとり進めています。武田地区館は、耐震基準も満たしておらず、借地なので、今後の利活用は考えていません。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

(内容例)

○○○に関する 請願（陳情）書	○○○に関する請願 （陳情）
	1. 要旨
	2. 理由
	令和 年 月 日
	請願（陳情）者の住所
紹介議員 署名又は 記名押印	署名又は 記名押印
印	印 行方市議会議長 殿

本会議において 賛否が分かれた議案

議案
第58号

令和5年度行方市一般会計補正予算（第7号）について



反対討論

中学生海外派遣研修事業委託料について、債務負担行為において、約1500万円の計上があるが、20人を派遣するという内容で、一人当たり約75万円の事業費となり、自己負担額も約20万円ということである。募集方法にもよるが、ある程度の資産がある家庭のお子さんしか応募できないのではないかと、他自治体では、コロナ禍の影響もあり、同様の事業を縮小しているようである。事業を実施するのであれば、一部の富裕層をターゲットにするのではなく、所得に関係なくどのような家庭でも参加できるように、一人当たりの事業費を少なくするなど見直していただきたい。

いろいろな仕組みを作った上で、やる気と強い意志がある方を派遣すれば良いと考える。



賛成討論

この事業は、旧玉造町時代から続いてきたものである。昨今、燃油代の高騰や世界で一番時給が高いオーストラリアへの渡航など、さまざまな要因で事業費がかかってしまうということと、予算決算常任委員会においても質疑を行った。

その議論を受け、教育長からも「今後、事業内容を見直していきたい」という答弁もあった。

英語圏は世界に何か国もある。また、ALTを強化し、子供たちが英語に携わっていくのも一つの方法である。今回は来年度の債務負担行為であり、これから教育委員会等と議論を進めていっても間に合う話である。

また、今回のこの議案は、他の事業等の補正予算もあり、ここで反対するならば修正動議をかけるべきだと考える。

将来に向けての海外派遣事業は、皆さんとともにこれから議論し、決定することであると考える。

議案賛否結果一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 宮崎 和洋	2 山口 律理	3 伊勢山 仙寿	4 高野 市郎	5 阿部孝 太郎	6 小野瀬 忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 高橋 正信	12 小林 久	13 高木 正	14 大原 功坪	15 鈴木 義浩	16 岡田 晴雄	17 高柳孫 市郎	18 宮内 守	賛否結果
議案 第58号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	■	可決

※賛成者を起立させ、表決を行いました。

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です（棄権は退席・不在を含みます）。

令和5年第3回行方市議会臨時会 議案の審議

議決結果は8ページをご参照ください。賛否が分かれた議案については、討論の内容をお伝えします。

▼専決処分報告について
(損害賠償の額を定め、和解する意向がある)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分し、同条第2項の規定によりこれを報告するもの

議員発議

発議第4号
霞ヶ浦ふれあいランド再整備事業調査特別委員会設置について

否決

【設置の目的】

霞ヶ浦ふれあいランドの整備及び利活用に関し、議会の立場から多様な視点に立つて必要な事項の調査・検討及び提言を行う

反対討論

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業については、所管である総務委員会において判断すべき案件であり、1日も早い完成を目指し、市議会が一丸となって取り組んでいくべきものだと考える。

賛成討論

確実な開園に向け、特別委員会を設置し、参考人として社長を招致し、打診する必要があるのではないかと。本市の観光産業の発展、スムーズな開園に向け、特別委員会の設置に賛成する。

議案賛否結果一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 宮崎 和洋	2 山口 律理	3 伊勢山 仙寿	4 高野 市郎	5 阿部孝 太郎	6 小野瀬 忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 高橋 正信	12 小林 久	13 高木 正	14 大原 功坪	15 鈴木 義浩	16 岡田 晴雄	17 高柳孫 市郎	18 宮内 守	賛否結果
発議 第4号	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	■	否決

※賛成者を起立させ、表決を行いました。

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です(棄権は退席・不在を含みます)。



本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、
ON AIR 生中継しています。

インターネット(パソコン、スマホ)では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和5年第3回定例会までがご覧になれます。準備が整い次第、令和5年第4回定例会も公開いたします。



防災対応型
エリア放送

52

チャンネル

なめがたエリアテレビ

なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ
これまでの録画中継はこちらから▶



令和5年第3回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第16号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—

《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第4号	霞ヶ浦ふれあいランド再整備事業調査特別委員会の設置について	否決	—

※ 色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

令和5年第4回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
議案第48号	行方市公告式条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第49号	行方市消防団の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第50号	行方市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第51号	行方市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第52号	行方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第53号	行方市職員の降給に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第54号	行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第55号	行方市手話言語の普及に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第56号	行方市公民館条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第57号	行方市交流宿泊施設の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会

第4回(12月)定例会で補正された予算(令和5年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第58号 一般会計(第7号)	9億7829万8千円 増額 (198億7026万8千円)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと応援寄附金募集事業 / 1億5584万2千円 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業 / 215万6千円 給食センター運営事業 / 1352万9千円 道路河川災害復旧事業 / 4000万円 など	原案可決 (賛成多数)
議案第59号 国民健康保険特別会計(第1号)	277万2千円 減額 (47億7322万8千円)	<ul style="list-style-type: none"> 職員給与費 / △277万2千円 	原案可決 (全会一致)
議案第60号 介護保険特別会計(第3号)	保険事業勘定 1億3991万円7千円 増額 (39億9583万円)	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査事務費 / 50万円 国庫支出金等償還金 / 9435万2千円 一般会計繰出金 / 4012万5千円 など	原案可決 (全会一致)
	介護サービス事業勘定 144万2千円 増額 (1064万2千円)	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出金 / 133万6千円 など	
議案第61号 水道事業会計(第1号)	【収益的収入】 37万円 増額 (8億6137万3千円) 【収益的支出】 111万5千円 増額 (8億1521万円)	【収益的収入】 <ul style="list-style-type: none"> 他会計補助金 / 37万円 【収益的支出】 <ul style="list-style-type: none"> 職員給与費ほか / 111万5千円 	原案可決 (全会一致)
議案第62号 下水道事業会計(第1号)	【収益的収入】 988万9千円 減額 (8億2122万3千円) 【収益的支出】 988万9千円 減額 (8億2116万8千円)	【収益的収入】 <ul style="list-style-type: none"> 他会計補助金 / △988万9千円 【収益的支出】 <ul style="list-style-type: none"> 職員給与費ほか / △988万9千円 	原案可決 (全会一致)

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

※色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

本会議の内容を知りたい 「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧いただけますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて**全文を確認**できます。

市議会ホームページで「**会議録**」を選択してください。



決算審査について

令和4年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算は、9月（令和5年第3回）定例会において予算決算常任委員会に付託され、9月20日から22日までの3日間で審査されました。

委員会では、市政全般にわたり多くの質疑があり、審査の結果、全ての会計において認定されました。

ここでは、質疑の内容を抜粋してお知らせします。



Q A

結婚対策支援事業

Q 出会いサポートセンター加入時助成の内容は

A 茨城県が運営している「いばらき出会いサポートセンター」の入会料（1万1千円）を全額助成するものです。今年度は、16人が新たに加入され、入会料を助成しました。

Q A

秘書事業

Q 普通旅費はどのように使われているのか。また、出張時の移動手段は

A 主に、市長、副市長、随員の日当・宿泊費・交通費となっています。東京都内への出張の場合、委託している運転手による公用車での送迎、遠方への出張の場合は、飛行機等での移動となります。

Q A

霞ヶ浦ふれあいランド再整備事業

Q 霞ヶ浦ふれあいランド維持管理委託料に含まれるものは

A 契約に基づき、親水公園、虹の塔、観光物産館こいこい、旧レストランの維持管理運営、道の駅たまつくりの維持管理に関する委託料となっています。現在整備中の水の科学館につきましては、この維持管理委託料には含まれていません。

Q A

スマートモビリティ活用推進事業

Q 現在の電動キックボードの運用状況、今後の活用について

A 15台を購入後、令和3年8月からなめがたファーマーズヴィレッジへ5台を配置しています。天王崎観光交流センターコテラスと道の駅たまつくりへの設置に向けては、現在協議中です。今後、残りの10台を早急に配置し、多くの方に使っていただけるような仕組みを構築してまいります。

Q A

学生応援事業

Q 応援品とは、どのようなものか

A この事業は、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用し、大学生・高校生応援として実施したものです。応援品は、まちづくり推進機構が運営するECサイト「なめがたさんちの特選マルシェ」に掲載している本市の農畜水産物や加工品を、一人当たり3万円分を自由に選んでいただき、支援にあてたものです。

Q A

定住化促進事業

Q 住宅取得補助金の内訳について

A 令和4年度は34件の方に交付しました。住宅の購入に対し、単価の1%を基礎額とし、子供加算や、住宅助成の加算措置としてのU・Jターン加算などがあります。

園芸農業振興事業

Q A

Q 茨城かんしょトッパー産地拡大事業補助金の内容は

A この事業は、茨城県が行うもので、かんしょ（サツマイモ）の産地拡大に資する事業に対し交付されるものです。

実施した内容は、市内の農家が149平方メートルのキュアリング施設を整備したもに對する補助となります。こちらは国からの補助金で、補助率は2分の1ということで832万1000円を茨城県の方からいただき、該当となる農家の方に交付させていただきます。

鳥獣被害対策事業

Q A

Q 鳥獣被害対策協議会補助金の内容、有害鳥獣の捕獲実績は

A 鳥獣被害対策協議会で猟友会に委託し、春と秋の年2回、市内全域でイノシシとカラスの捕獲を実施しています。令和4年度の捕獲実績は、イノシシが283頭、カラスが52羽、カルガモも同じく52羽となっています。

観光振興事業

Q A

Q 令和4年度もコロナ禍の影響で自粛気味の観光事業であったと思われるが、不用額が全体的に少ない理由は

A コロナ禍でも可能な事業、例えばキャンプやサイクリングなど実施しました。実際には、これまでの観光のスタイルを少し変化させて事業を推進してきましたので、不用額が全体的に少なかったと思われます。

文化財保護費

Q A

Q 埋蔵文化財確認調査委託料、小高の力ヤ樹勢回復事業委託料、遺跡出土物修復委託料の詳細は

A 埋蔵文化財確認調査委託料については、埋蔵文化財の有無を確認するため、行方市遺跡調査会に踏査及び試掘調査を委託、遺跡・遺構を確認、記録保存しています。小高の力ヤ樹勢回復事業委託料については、樹齢約650年となる小高の力ヤ樹勢回復のため、葉面散布を年6回行っていきます。遺跡出土物修復委託料については、大日塚古墳から出土した家形埴輪の復旧にかかる修復委託料となります。

公民館管理事業

Q A

Q 業務管理委託料の内容は

A 麻生・北浦・玉造の各公民館の日中・夜間・休日の管理業務を、行方市シルバー人材センターに委託しているものです。玉造公民館においては、日中も市職員を配置していないため、シルバー人材センター職員に管理業務を委託しています。単価は、午前8時30分から午後10時までが1065円となっています。

医療費適正化特別対策事業

Q A

Q レセプト二次点検委託料の内容は

A 茨城県国保連合会において、レセプトの縦覧点検、横覧点検、突合点検などを行っています。レセプト1枚の点検委託料が8円で、年間約15万枚のレセプト点検を行った結果となります。

後期高齢者医療広域連合納付金

Q A

Q 後期高齢者の人口のピークはいつ頃を見込んでいるか、また、保険料の収納率は

A 団塊世代が新規被保険者となることを踏まえて算出したところ、令和10年度で約7700人、令和12年度には約8200人となり、ピークを迎えると予測されます。また、令和4年度の保険料収納率については、約99.48%で、県内44市町村のうち3番目に高い納付率となっています。

市の考えを問います

一般質問

12月5日（4議員）

宮崎 和洋（一問一答）……………12 ページ

1. 消防団の在り方について
2. 郷土文化教育について
3. 放置竹林及び鳥獣被害について

高木 正（一問一答）……………13 ページ

1. 行方市政の命運をかけた時代的転換期における行政指針を問う（自立か自滅）

貝塚 俊幸（一問一答）……………13 ページ

1. 防衛省の補助事業について
2. 旧北浦三育中学校跡地について
3. 消防団について
4. 部活動の地域移行について

鈴木 裕（一括後一問一答）…14 ページ

1. 地域医療について
2. 市の魅力発信による施策について
3. 働き方改革について

10名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。

紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。

12月6日（4議員）

土子 浩正（一括後一問一答）…14 ページ

1. 障がい者支援について
2. Jアラート発令時、国民保護法に基づく市の取り組みについて
3. 交通弱者への対応について
4. 空き家、空き地対策について

伊勢山 仙寿（一問一答）……………15 ページ

1. 企業誘致について
2. 東関東自動車道開通に合わせた都市計画について
3. 行方市宮路線バス、広域路線バス等の再構築について
4. 少子高齢化の状況について

山口 律理（一問一答）……………15 ページ

1. 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業の進捗状況について
2. 手賀地内の行方太陽光発電事業について
3. 旧手賀小学校解体工事における談合情報について
4. 白帆の湯においてのレジオネラ菌検出について

阿部 孝太郎（一問一答）……………16 ページ

1. 地域活性化と魅力発信に関して
2. 有害鳥獣対策に関して

12月7日（2議員）

高橋 正信（一括後一問一答）…16 ページ

1. 将来に希望の持てるまちづくりについて

小林 久（一括後一問一答）…17 ページ

1. 市の施策課題について

郷土文化教育について

問 結論はいつ出るのか
答 総務部長 なるべく早く結論を出したいと考えています。

問 総務部長 精査をし、結果を公表していきたいと考えています。

問 今後アンケートを公開する予定は
答 総務部長 精査をし、結果を公表していきたいと考えています。

問 総務部長 精査をし、結果を公表していきたいと考えています。

問 総務部長 精査をし、結果を公表していきたいと考えています。

問 総務部長 精査をし、結果を公表していきたいと考えています。

問 総務部長 精査をし、結果を公表していきたいと考えています。

問 総務部長 精査をし、結果を公表していきたいと考えています。

消防団の在り方について



宮崎 和洋 議員

問 郷土文化に関する本を後世へ伝える手段は
答 市長 アーカイブ、もしくは紙媒体、両方において残していきたいような施策を進めていきたいと考えています。

問 無形民俗文化財の動画保存・公開に関して
答 教育長 有形・無形に限らず、計画的に動画保存・公開をしていきたいと考えています。

問 千年村プロジェクトの利活用について
答 市長 若い人達・研究者の知見をいただきながら作ってきたい。今後、千年村プロジェクトの集まり、もしくは行方市との交流をさらに進めたいと思っています。

問 竹書状況について
答 竹書に対して何か対策や対処は
問 経済部長 肥料化・飼料化等の活用方法も考えながら、竹林を減らすこと、さらに農林水産業の経済的な効果を得られるような検討を始めていきたいと考えています。

問 タケノコの利活用は
答 市長 どのように産業化ができるかは検討の余地はある。全国的な場所でも勝ち得るための施策を農林水産担当と相談しながら、環境・生産作物という形の中で進めていければと思っています。



高木 正 議員

Q 現実化した少子高齢化、増税、災害の多発と甚大化する等々、時代的転換期における行方市の命運（自立か自滅）選択をかけた行政指針及びその見解を問う

問 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業関連

答 当市は首都圏から70キロメートル、陸路・水路・空路の整備、食の供給地として無限大の利用価値がある。市長は市民の方を見るべきであり、今からでも中断、見直し、その有効利用を考えるべきでは

問 市長 設計内容の変更もあり、今11月オープンが来夏ごろに延期せざるを得ない状況です。

問 税金（19億5千万円）の使い方としての結果責任を問う

答 市長 遅延していることにつきましては、本当に申し訳なく、指定管理者として一度見直し、

✔ 詰めていきたいと考えています。

問 手賀ゴルフ場（旧）跡地太陽光発電事業関連

答 事業者である東急不動産への6千4百万円の振込の内訳は

問 総務部長 廃棄物等の処分は委託となりますが、内訳については手元に資料を持ち合わせていないため、後ほど回答していきます。

問 新庁舎建設計画関連

答 当議会では、中断、見直し中であるが、浄化槽、給排水、駐車場、増築部を含めると40億円〜50億円が想定されるが、その取り組みを問う

問 市長 先日、厚生連と地域医療等に係る連携協力に関する協定を締結しました。金額、方法論を含め、ご心配のところを考えていきます。

問 職員の採用及び働き方関連

答 この2年間で、退職者を含め、約40名が辞めている。職員がみっちりしていれば行政の根幹はゆるぎない。行政としての取り組み方を問う

問 副市長 前回、社会人枠として4名の有資格者も採用しました。

Q 防衛省の補助事業について

問 令和5年度の交付額はどのくらいか。防音工事対象補助事業の基準日の変更について、東京の横田基地は、平成17年10月20日までに建築された住宅が対象になっている。基準日の変更見直しを要望したいが、考えを問う

答 企画部長 令和5年度の交付額は、特定防衛施設周辺整備調整交付金が9458万6千円、再編関連訓練移転等交付金が9095万7千円交付されています。前年比でそれぞれ0.4%、17.5%増増加しています。今後も市民の皆様の生活環境の改善に向け、交付金や助成措置が継続拡充されるよう国に要望していきます。

問 市長 基準日の見直しにおいては、周辺自治体として国へ要望し、対象区域内の市民に騒音やさまざまな問題に対し、補償ができればよいしていきたいと考えています。

Q 消防団について

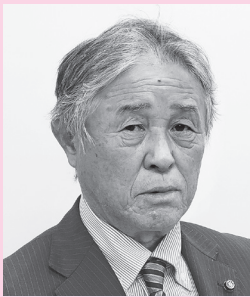
問 行方市消防団のあり方検討委員会の、消防団の運営等についてアンケート結果の公表を同僚議員の質問で「今後時期を見て公表する」と答弁されたが、令和6年4月までに公表を期限付きで実施されるよう要望するが、考えを問う

答 総務部長 検討委員会で、アンケートを基に検討した結果が公表できる段階で、公表を考えています。

Q 部活動の地域移行について

問 本市の地域移行の準備状況と問題点について伺う

答 教育部長 指導者の確保と人材育成、運営にかかる活動費の負担、指導者への報酬、保険負担等が挙げられます。課題については、教育委員会が中心となり、行方市部活動地域移行検討委員会にて協議を進行中です。11月下旬から、休日の部活動地域移行の試験的先行実施をしています。保護者や市民向けに、市ホームページ、市報を通じ、保護者へは文書を配付し、地域移行が始まることについて、継続的に広報活動をしていきます。



貝塚 俊幸 議員



鈴木 裕 議員

地域医療について

問 なめがた地域医療センターの救急体制はどうなっているのか

答 市長 総合病院土浦協同病院において、休日夜間の本市市民の救急受入れについては、優先受入れを行っていただいているところであります。市が土浦協同病院なめがた地域医療センターの救急体制を支援していくとなった場合は、年間では何億円もの財政支出が必要となってくるところであり、本市単独で支援をしていくことは非常に困難な状況です。本市としては、救命救急は鹿行管内の医療機関をはじめとする近隣の医療機関とも連携を図り、地域全体で取り組む問題であると考えているところです。

答 市民福祉部長 茨城県の資料によると、鹿行広域消防の救急搬送時間は58・3分というところで、県内ワースト1位という状況です。県でも問題視しており、先月、市の方に救急医療を再開できないか検討してほしいという話がありました。今後、県と厚生連と協議しながら進めていければと思っております。

が、財政負担が大きいため、市単独では、実現は難しい状況です。

市の魅力発信による施策について

問 行方市の魅力PRについては、企画部長 本市においては、交流人口・関係人口の創出や移住・定住に向けた施策として、情報発信、シティブロモーション活動に取り組み、行方ならではの文化、魅力を市内外に発信しています。さらに、市民の郷土愛やシビックプライド醸成を目的として、フィルムコミッション活動にも注力しているところです。引き続き、魅力が伝わる情報発信、シティブロモーション活動を展開してまいります。

働き方改革について

問 中学校部活動の外部指導者の状況について

答 教育部長 各中学校では、それぞれの運動種目に対する実技指導力を有し、学校教育における部活動の意義や学校の教育方針を理解し、学校の顧問教諭と協力できる外部指導者を積極的に活用しています。現在、本市の中学生にとって望ましい部活動の構築と教職員との働き方改革の実現を図る観点から、令和7年度を目前に、休日の全ての部活動の地域移行を実現するため、段階的に取り組んでいるところです。



土子 浩正 議員

障がい者支援について

問 行方市の取り組みについて

答 市長 障害者総合支援法に基づき、社会生活や日常生活を総合的に支援しています。また、障害を理由とする差別を解消して、障害のある人もない人も平等に生活できる社会づくりを推進します。

問 災害時の障がい者避難支援について

答 市民福祉部長 対象者について、地域の区長、消防団、民生委員、関係各課と情報共有しています。現在、避難方法や避難所における具体的な対応について協議を進めているところです。

問 小中学校での福祉教育について

答 教育部長 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動において、思いやりや助け合いの心などを育成するため、意図的、計画的に実施しています。

問 Jアラート発令時、国民保護法に基づく市の取り組みについて

市民を守るための施策について

答 総務部長 テロや市民の生命、財産等に重大な被害を生じる恐れがある緊急事態が発生した場合、速やかに対策本部を設置し、国や県からの情報収集、また、連絡調整により必要と判断される場合は、市民への避難指示、避難誘導、消防団等への出動要請を行います。

問 学校での子供たちの安全確保と登下校時どのような行動をとるよう指導しているのか

答 教育部長 状況に応じた的確な判断ができるよう指導してまいります。

問 交通弱者への対応について

答 ライドシェア導入の考えはあるのか

答 企画部長 関係機関と慎重に協議を重ね、検討してまいります。

問 空き家、空き地対策について

答 特定空き家等の解体助成について

答 市長 解体の助成等を検討し、空き家に対しきちんと管理したいと思っております。

問 空き地、空き家の草木対策について

答 経済部長 本年4月から民法の関係条文が改正され、隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その所有者にその枝を切除させることができ、さらにその条件を満たせば、境界線を越えた枝等は自らが切除できるものとされました。



伊勢山 仙寿 議員

Q 企業誘致について

問 企業誘致について

答 市長 企業誘致を進めることは、税収増による市の財源確保、雇用促進、定住人口の確保等、持続可能な地方自治体の基盤づくりにつながります。さらに、市の遊休資産の活用の際には効果が高いものになります。高速道路の開通を追い風として、空港、港湾等のアクセスの良さ等、本市の優位性を前向きに出し、県と連携した北浦複合団地への誘致活動を行うとともに、現在策定中の行方市企業立地基本方針に基づき、迅速かつ積極的な企業立地活動に取り組んでまいります。

Q 東関東自動車道開通に合わせた都市計画について

問 北浦IC（仮称）付近の都市計画の考え方を伺う

答 建設部長 インパクトの大きな事業については、市のさらなる発展に生かしていくことを基本理念として、各市街地や拠点のあり方、まちづくりの方向性等について地域情勢の変化に即した新たな都市づくりの検討を進めています。

問 市内の交通量の変化について

答 建設部長 昼間の12時間、小貫地区の国道354号で調べたところ、交通量は11年前と比べて、小型車4690台、大型車853台、合計で5543台となり、1519台増加している状況です。国道354号整備促進協議会を通じて、11月17日に県に維持補修の要望活動を行ってきたところです。

Q 行方市営路線バス、広域路線バス等の再構築について

問 行方市営バス、広域路線バス等の再構築について

答 企画部長 現在ある市内路線バス、あるいは広域で運行しているバスについて、できるだけ市民の皆さんの利便性を図るような形で再構築を考え、費用対効果を踏まえながら検討してまいります。また、観光での利用も重要であると考えています。

Q 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業の進捗状況について

問 動物園会社である霞ヶ浦ふれあいランド株式会社の代表取締役の矢口宗平氏が海外事業展開のためという理由によって、取締役を本年7月6日に辞任しました。無責任であると思いませんか

答 市長 こちらは会社の事情によるいわゆる代表取締役の事情での交代となったというところの認識です。

問 来年の夏までのリニューアルオープンを目指す市長は茨城新聞のインタビューに答えたということですが、目指しても無理でしょうから、市長と矢口氏は取りあえず責任を取った上で、お二人で市の全損害を行方市に支払ったらどうでしょうか

答 市長 損害ではないというふうに私は思っていますし、ただペナルティーはいわゆる契約上の中で与えるべきだということは考えています。



山口 律理 議員

Q 手賀地内の行方太陽光発電事業について

問 SPCは手賀太陽光発電という目的を持った事業会社であつて、管理会社ではない。法人市民税は、年間669万円くらいになると考えられます。これを小さいからといって、設立しない方がいい、と言ったわけですか

答 市長 地元貢献ということと、現在、出生時と小学校入学時、中学校入学時と中学校卒業時において記念品のプレゼントをいただいているところです。また、小座山地区の農業集落センターに新しい遊具を設置いただきました。

Q 旧手賀小学校解体工事における談合情報について

問 新聞社に、1億3500万円の旧手賀小学校の校舎等を解体する一般競争入札について談合情報があつたか

答 総務部長 開札結果について審議を行い、落札業者名は一致しているが、落札金額については大きな差があり、情報とは一致していない。また、内訳書、入札書、記載価格を確認するも類似性があるとは読み取れなく、入札は有効であると判断し、10月11日に契約に至りました。

問 見積書が違っていたからというので、みんな違っているの6社入札したのですよね

答 総務部長 見積りの中身と金額が違つたということではなくて、



阿部 孝太郎 議員



**地域活性化と魅力発信に
関して**

問 どのような事業を行っているか

答 市長 令和5年度には、なめがた秋祭り、なめキャン、なめチャリ、観光帆引き船事業、茨城100kウルトラマラソンなどのイベントを実施・予定しています。また、つくば霞ヶ浦りんりんロード、茨城空港、鹿島アントラーズなどを活用し、茨城県や近隣市、関係団体と連携して地域活性化と魅力発信を強化します。霞ヶ浦ふれあいランドのリニューアルオープンや行方市交流宿泊施設ムービングハウスの運営開始（令和6年4月1日から）も計画されており、これらを通じて地域のにぎわいと活性化を目指しています。



問 観光促進や地域ブランド構築への施策は

答 経済部長 見るだけでなく体験していただく、観光の魅力発信を実践するために、本市の有する観光資源ポテンシャルを磨き上げているところです。

問 花火大会の事業展開は

答 市長 花火大会をうまく展開することで、市民の記憶に残るにぎわいもでき、市のプロモーションにも大きいと考えます。予算については、他の自治体の方法を参考にしながら、花火の復活を目指しているところです。



有害鳥獣対策に関して

問 農地以外のイノシシ対策に関して、どのように注力していくか

答 市長 住宅地に出没するイノシシに対する対策をもう少し考えなければなりません。効果的な対策がどこまであるかは、全国的に同じようなことが起きており、しっかりと研究し、新しい施策を検討することが必要です。これは市民の安全に関わる問題なので、適切な対応策を考えていきたいと思っています。



**将来に希望の持てるまち
づくりについて**



高橋 正信 議員

問 固定資産税の減免措置と解体処分費の助成制度をセットとして取り組んでいかなければ、特定空家にくら認定されても、その先へ進んでいられない。セットで取り組んでいただきたい

答 市長 議員が言われるようにセットでやっていかなければいけない時期に来ているのではないかと思います。ご提案いただいたとおり、積極的に検討していきたいと思っています。

問 今回、行方市地域おこし協力隊に、本市の求めているような方が着任された。「自ら就農、朝市提案へ」との新聞記事が目にとまりましたが、このような方を行政としてしっかりとサポートしていただき、持っている力を十分に引き出してほしいと思います。ご意見を伺いたい

答 市長 11月に着任していただきましたが、東北には、この朝市の風習があるということをおっしゃっていました。今後、霞ヶ浦ふれあいランド周辺の朝市の取組に対し、地域の農家の方々だけではなく、小さなお店を構えている方々にも出店していただきながら、さらなるにぎわいづくりのために、地域おこし協力隊の実力を発揮していただきたいと思います。

問 平成24年度にイノシシ1頭の捕獲があつてから、現在に至っていますが、年間で最大の捕獲数、また、累計でどのくらいの捕獲数になるか確認したい

答 経済部長 イノシシの年間最大捕獲数は、令和4年度で283頭です。累計では、令和5年11月末現在で1663頭の捕獲数となります。

問 猟友会の方々の高齢化に伴う人材の減少が問題化していると思いますが、人材育成にどのように対処しようと思っているのか伺う

答 経済部長 関係機関の方々と困難な状況を打破するための対策を考えながら、また民間企業等のお力をお借りするようなことを考えながら、総合的に勘案してまいります。



小林 久 議員



市の施策課題について

人口減少問題

問 市長 18年間で9872人減少し、社会機能の維持、地域コミュニティ活動の低下、労働力不足、産業の衰退、公共サービスの低下などが危惧されます。このような事態を抑制するために、妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートする施策に重点を置き、一体的な地域医療を構築することで、持続可能なまちづくりを進めます。

健康長寿年齢の延伸

問 市長 令和5年3月に第2次行方市健康づくり計画を策定しました。行政の取組、地域や職域、学校でできることや、性別・年代ごとの意識を考慮し、健康づくり支援に取り組んでいます。一人一人が意識的に生活習慣の改善に努めることができるよう、健康診

断やがん検診、各種健康教室など、健康に関する啓発を継続的に実施しています。

相続登記申請の義務化

問 市長 相続登記申請は義務ではなく、不動産登記簿により土地所有者が直ちに判明しない場合があります。公共事業や民間取引が阻害されるなど、土地の利活用に影響を及ぼしているのが現状です。不動産登記法が改正され、令和3年4月28日に公布、令和6年4月1日の施行、不動産を取得した相続人に対し、取得を知った日から3年以内に相続登記を申請することを義務づけ、正当な理由がないのに申請を怠ったとき、10万円以下の過料に処することとしています。

農作物の自然災害に対する市の支援策

問 市長 令和元年4月に農業保険法が制定され、全ての農作物を対象に、農業所得の減少まで対応する収入保険制度が誕生、新規加入時の掛金に対する支援を実施しています。

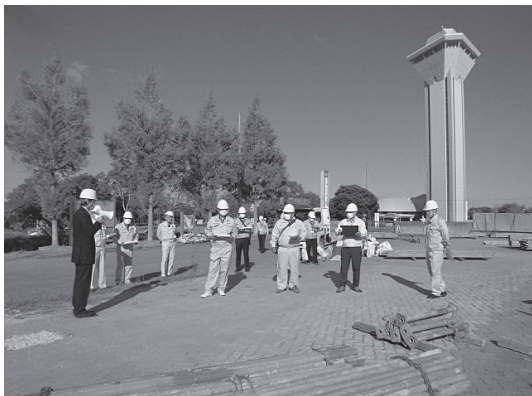


委員会レポート

総務委員会

期日：令和5年11月8日・12月11日 委員長：土子 浩正

○11月8日、所管事務調査として、霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業について現地を確認し、事業者から工事の進捗状況等の説明を受け、意見交換がなされました。



令和5年11月8日 現地確認

○12月11日、庁舎建設計画と霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業について、執行部から説明を受け、意見交換がなされました。



令和6年1月11日現在の状況

総務委員会

研修日程：令和5年11月1日～2日 委員長：土子 浩正

■商業施設を活用した庁舎建設について（視察先：茨城県筑西市）

筑西市は1市3町が合併して誕生。合併後、現在は庁舎となっているスピカビルについて、当初は売却の方向であったが、議会での反対もあり、庁舎として利活用する方向となった。

しかしながら、商業施設の一部居抜き物件のため、レイアウト、立体駐車場、ビル基幹施設の更新費用等々、新築とは違う面で大変苦勞があったとのことである。

また、筑西市では、次の長期計画は具体的には決まっていないが、ビルの竣工後30年を経過していることもあり、新庁舎の建設に向けて基金の積み立ても開始している状況であった。

今回、筑西市のように商業施設であった一部居抜き物件を庁舎に改修した際のメリット、デメリット、改修に至った経緯等を本委員会にて視察できたことは、本市の庁舎建設に向けた取り組みに十分に参考になった。



■防災道の駅について（視察先：栃木県壬生町）

道の駅みぶは、北関東自動車道の壬生パーキングエリアに隣接する「みぶハイウェイパーク」をメイン施設として平成21年にオープン、敷地面積は52.4ヘクタールあり、国内で最も広い道の駅となっている。コロナ禍以前は年間約360万人が訪れるなど、壬生町を満喫でき、ドライブの休憩だけではなく、一日中遊ぶことができる魅力あふれる道の駅でもある。

また、令和3年6月、災害時の広域拠点となる「防災道の駅」に選定されるなど、道路利用者が安心して休憩できる場所から、道の駅自体が観光の目的地や地域の拠点・防災の拠点となっている。

本市では、令和5年7月に東関東自動車道水戸線のパーキングエリアの位置決定に伴い、パーキングエリアに隣接して地域振興施設を計画している。施設については、集客力の高い「道の駅」として、道路管理者である茨城県と協議しながら整備を進める必要がある。本市においても、道の駅を整備するにあたり必要な情報発信機能・観光交流等の機能を整備するだけではなく、広域的に災害時に対応できる防災機能を備えた防災道の駅の整備について検討する必要があることを実感した。



教育厚生委員会

研修日程：令和5年11月15日～16日 委員長：高橋 正信

■障害者就労支援事業について（視察先：群馬県太田市）

太田市の障害者就労支援事業は、障害者の就労を支援し、雇用の確保に努めるとともに、庁内の定型業務・簡易業務を集約、センター方式による業務の一括処理を行い、庁内の業務効率化を図ることを目的に始まったものである。働く意欲のある障害者を会計年度任用職員として任用し、サポートする再任用職員とチームを組み「おおたんワークス」として業務を行っている。実際に、全庁的な時間外の削減や正規職員が担う創造的業務に対応する時間の確保に寄与できているということである。

また、障害者の実雇用率についても不足人数ゼロということで、法定雇用率を達成している。

本市においては、まちづくりの方向と目標、具体的な施策の進め方を示す障害者計画を策定し、取組を進めているところだが、障害者の就労に関しては、働くことを希望する人が多い一方で、障害の特性や職場の状況により、長期雇用につながりにくいという実態がある。本市においても、引き続き、雇用主等への障害者雇用に対する理解促進、処遇改善と合わせ、職場定着のための取組が求められるところであると考える。



■部活動地域移行の取組について（視察先：茨城県土浦市）

土浦市では、教育委員会が主導して、事務局となる任意団体「土浦市地域クラブ活動推進協会」を設置、現行の部活動を担う教職員が兼職兼業をして部活動の地域移行を実施している。今年度は、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールの4競技を先行して、休日の活動を地域クラブ活動に移行、10月から活動を開始した。「受益者（参加したい生徒）ファースト」の観点で取組を進めており、これまで、生徒や保護者からのクレーム等も特にないということで、順調に移行ができていたという印象を受けた。

本市においても、部活動の地域移行に向けての取組が始まっているが、保護者などの理解や地域の協力、指導者の確保など、さまざまな課題がある。それらをクリアしながら、中学校での部活動の良さを継承しつつ、段階的な地域移行を進めていければと考える。今後の取組を進めていく上で大いに参考となった。



経済建設委員会

研修日程：令和5年11月15日～16日 委員長：小野瀬 忠利

■八王子駅南口集いの拠点整備事業について（視察先：東京都八王子市）

八王子市は、本市と比較して財政規模も、事業の規模も大きく違うが、事業を進めるためのプロセスはとても参考になった。しっかりと時間をかけて、内部・外部の会議を数多く開催し、特に議会への説明や報告は、頻繁にそして丁寧に実施していた。

中でも特に印象的であったのが「議会の応援が必要不可欠」「議会には応援団にまわっていただかなくてはならない」という言葉が、説明や質疑の回答の中にたびたび出てきたことであった。事業を進めるためには、執行部はしっかりと説明をし、議会と情報共有をして、信頼関係を築きながら、両者が協力して事業を進めていく必要がある。さらには、施設を利用するのは市民であるので、その市民や多くの人とともに、市全体で実施している事業であるという印象を強く受けた。

今後、大規模な公共事業は、PFIで実施されるものが増えると思われるが、事業の進め方など、八王子市の事例は非常に参考になった。



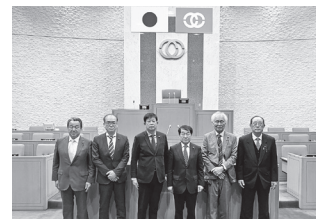
■鳥獣被害対策について（視察先：千葉県茂原市）

茂原市は、鳥獣被害対策で捕獲個体をジビエとして資源活用を行っている。茂原市のジビエ利用につなげる取組については、農林水産省でも鳥獣被害対策優良事例として紹介されており、全国的にも先進的な取組である。国としても、鳥獣被害防止総合対策交付金として、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利用拡大への取組等を支援するなど、鳥獣被害対策には力を入れているところである。

本市は、鳥獣被害対策のために当初予算で約1,600万円計上しており、茂原市の約2,000万円と大きな違いはなく、捕獲頭数も令和4年度実績で、行方市が283頭であるのに対し、茂原市307頭とほぼ同様と言える。しかし、違う点としては、行方市は予算の多くを電気柵の補助に使用しているが、茂原市は委託費に充てているところである。

茂原市で捕獲頭数が増えているのは、圏央道の開発により、市をすみかとする頭数が増えたのではないかとのことであったが、本市も同様に東関道水戸線の工事を行っている地域において、民家付近に出没し始めた事例もあるため、開発により被害地域が拡散する可能性もあると考えられる。

両市ともに、猟友会の高齢化による後継者の問題やイノシン捕獲後の処理の問題など共通の悩みを持っているが、業務を民間業者に委託し、猟友会と共存していく取組は、参考になる事例であったと思う。今回の行政視察を本市の鳥獣被害対策に生かせるよう、今後も調査・研究を重ねていきたいと思う。



議会運営委員会

研修日程：令和5年11月10日 委員長：岡田 晴雄

■特定所管事務調査について（視察先：茨城県つくばみらい市）

つくばみらい市議会では、各常任委員会が自分たちで1つの調査事項を決め、その事項に対して1年間かけて調査・研究を行い、議会で報告し政策提言をするという一連の流れが確立されているとのことであった。

特に、報告書の作成までには何度も委員会を開催し、時には調査事項に関連する市民のところへ委員が自ら足を運び、また行政視察についても、調査事項に関連する先進事例を行うところを訪問するなど、一貫した動きになっているため、具体的に説得力のあるものになっている。また、各委員と協議を重ねながら、提言まで委員長自らが報告書を作成しているため、完成までに約20日間かけているとのことであった。当然、委員長の負担は非常に大きいとのことであるが、責任や使命感をもって対応しているということがよく伝わってきた。

つくばみらい市議会議長の話で、この特定所管事務調査は、唯一議会が積極的に、そして能動的に動ける先進的な取組であり、議員自らが動いて調査・研究しているので、議員も活動している実感があるのだと思うと言っていたのが印象的であった。

つくばみらい市は、それぞれの議員が、これまで議会が積み上げてきた先例集や申し合わせ事項など、議会の中でのルールをしっかりと守り、自分たちで議会運営をしっかりとやっていくということを各議員が意識してやっているとのことである。特定所管事務調査にしても、各議員が議員としての真摯な立場で、同じ方向に向かっていることが、うまくいっている要因であるとのことであった。

説明や質疑への回答の中で「自らが」「自分たちが」という言葉がたくさん出てきていたのが印象的であったが、今回の行政視察を通じて、本市でも、特定所管事務調査という形だけを導入するだけでなく、議員の意識改革を同時に行いながら、議員自らが積極的かつ能動的に調査をし、各委員長、副委員長のさらなるリーダーシップのもと、委員会として政策提言できるようになっていく必要がある。



ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は各委員会に伝え、
今後の市政へと活かしていきます!

有害ごみ袋の小さいものが必要

有害ごみ袋についてお願いしたいと思います。例えば電池を捨てようと思っても、電池は小さいので、現在の有害ごみ袋に入れても袋が大きすぎます。袋に溜まってから捨てようと思うと、1年も2年もかかってしまいます。ずっと家に保管したくありません。ごみはなるべく早く捨てたいので、有害ごみ袋の小さいものが必要だと思います。(60代女性)



通学路について

公立学校の通学路の整備をお願いしたいです。現在、公立学校への通学路は舗装状況が悪い箇所や歩道には雑草が茂っており、学生が通行することが難しい場所、センターラインがない場所もあり、通行時はより慎重に通行しています。

今後の学校の統廃合がある可能性も十分考えられるため、一気に全ての通学路を直すのは難しいですが、学生が安全に通行できる場所をどうか確保していただくことはできないでしょうか。(30代女性)

市役所の土曜日開庁を

平日に市役所に用事があるときは、休みを取って行かなければならず、不便を感じています。土曜日の午前中だけでも、市役所を開けていただけたらと思います。(60代女性)

議会トピックス

❗ 行方市議会情報を、市公式ホームページに掲載しています。ホームページでは、過去の市議会だよりも見ることができます。
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>)



次の定例会は「令和6年 第1回 定例会」
2月22日(木) 開会の予定です。

○詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html>)



○ご不明な点は、議会事務局(☎0299-55-0111)へお問い合わせください。

広報委員会

委員長 小林 久
副委員長 宮崎 和洋
委員 鈴木 裕
// 小野瀬 忠利
// 阿部 孝太郎
// 山口 律理

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



～議会日誌～

11月

- 1日～2日 総務委員会行政視察
- 7日～8日 教育厚生委員会行政視察
- 8日 総務委員会
- 10日 議会運営委員会行政視察
- 13日 全員協議会
- 14日 令和5年第3回臨時会
- 15日～16日 経済建設委員会行政視察
- 22日 議会運営委員会 全員協議会

12月

- 1日 議会運営委員会
令和5年第4回定例会(開会)
広報委員会
- 5日 本会議(一般質問)
- 6日 本会議(一般質問)
- 7日 本会議(一般質問) 議会運営委員会
全員協議会
- 8日 本会議 議会運営委員会 全員協議会
- 11日 総務委員会
- 12日 教育厚生委員会
- 14日 予算決算常任委員会
- 19日 議会運営委員会 全員協議会
令和5年第4回定例会(閉会)

1月

- 16日 広報委員会
- 23日 議員研修会
- 24日 予算決算常任委員会行政視察
- 29日 広報委員会行政視察